

会員各位

(社)三重県トラック協会  
総務部

## 平成21年度「新追加助成」・「助成限度額の拡大」・「助成額の増額」のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

1月20日の理事会で、助成事業の追加・変更が承認されましたので、**別紙1**の一覧表にてお知らせいたします。ご参照の上、下記にお示した申請方法により申請を行っていただきますようお願い申し上げます。

記

### < 新しく追加された助成制度 >

ディーゼル微粒子除去装置助成 / エコタイヤ購入助成(再生エコタイヤを追加)  
詳細は数日後に三ト協ホームページ又は定期発送によりお知らせします。

### < 助成限度額が拡大された助成制度 >

{ 旧助成限度額 }

{ 新助成限度額 }

運転資金等一部利子補給 / 信用保証料助成  
アルコールチェッカー(システム含む)導入助成限度額

助成限度額 1社あたり 40万円  
助成限度額 1社あたり 5万円

**80万円(40万円拡大)**  
**30万円(25万円拡大)**

**既に旧助成限度額をご利用いただいた会員様へ**(平成21年4月~12月迄の支払いデータを基に、遡ってお支払いします。)

- 1) 協会より「助成限度額拡大に伴う遡及確認書」と「助成限度額拡大に伴う遡及申請書」を、会員個別に FAX にて通知します。
- 2) 「助成限度額拡大に伴う遡及確認書」により金額を確認し「助成限度額拡大に伴う遡及申請書」に会社名等をご記入し押印のうえ、FAX 或いは郵送にて協会に申請を行ってください。  
注意) 旧助成限度額をご利用されていない会員様には、遡及確認申請書による FAX 通知は行いません。

### < 助成額が増額された助成制度 >

{ 旧助成額 }

{ 新助成額 }

エアクリーナ・エレメント交換助成

1台あたり 2千円

**3千円(遡及額1千円)**

EMS / ドライブレコーダー / 安全装置(バックカメラ)導入助成

1台あたり 2万円

**4万円(遡及額2万円)**

**注意) 導入価格が新助成額を下回る場合は、導入価格を助成限度額とします。**

**既に旧助成額でご利用いただいた会員様へ**(平成21年4月~12月迄の支払いデータを基に、遡ってお支払いします。)

- 1) 協会より「助成額増額に伴う遡及確認書」と「助成額増額に伴う遡及申請書」を、会員個別に FAX にて通知します。
- 2) 「助成額増額に伴う遡及確認書」より遡及内容及び金額を確認し、「助成額増額に伴う遡及申請書」に会社名等をご記入し押印のうえ、FAX 或いは郵送にて協会に申請を行ってください。

**~~ お預かりしている上記助成申請書の取り扱いについて ~~**

協会が[ 新助成額 ]に読み替えて支払いを行います。(再申請手続きの必要はありません)

以上

**平成21年度の助成申請〆切は平成22年2月26日厳守です。**

平成22年2月27日以降に実施した事業については、次年度も助成が継続される場合は平成22年度事業分として申請していただけます。ただし、低公害車導入助成等のように他機関との協調を必要とする事業については、この取り扱いは出来ませんのでご了承ください。

詳細については、三ト協ホームページ、もしくは総務部までお問い合わせ下さい。

社団法人三重県トラック協会 総務部 TEL 059-227-6767

# 平成21年度 「新追加助成」・「助成限度額の拡大」・「助成額の増額」一覧表

## < 新しく追加された助成制度 >

助 成 名	助成内容	助成額(旧)	助成額(新)	※切
ディーゼル微粒子除去装置助成	DPF及び酸化触媒等(粒子状物質を減少させる装置)の導入に伴う費用の一部を助成	/	(装置単価+取付費用) × 1 / 4 (千円未満切捨て) 車両総重量3.5ト以上~8ト未満(上限5万円) 車両総重量8ト以上(上限10万円)	H22.2.26
エコタイヤ購入助成	商品指定あり(転がり抵抗低減タイヤ)		1本につき3千円(上限100本)	

## < 限度限度額が拡大された助成制度 >

助 成 名	助成内容	助成限度額(旧)	助成限度額(新)	※切
運転資金等一部利子補給助成	運転資金借入に支払う資金の利子の一部を助成	運転資金の借入額1%(上限40万)	運転資金の借入額1%( <u>上限80万</u> )	H22.2.26
信用保証料助成	信用保証協会に支払う保証料の一部を助成	保証料の1/2(上限40万円)	保証料の1/2( <u>上限80万円</u> )	
アルコールチェッカー(ソフト含む)導入助成	検知器は1台6千円以上のもの	取得価格の1/2(上限5万円)	取得価格の1/2( <u>上限30万円</u> )	

## < 助成額が増額された助成制度 > 注意) 導入価格が新助成額を下回る場合は、導入価格を助成限度額とします。

助 成 名	助成内容	助成額(旧)	助成額(新)	※切
エアクリーナ・エレメント交換助成	1車両年1回・被牽引車は対象外	1車両につき 2,000円	1車両につき <u>3,000円</u>	H22.2.26
EMS用機器導入助成	1社 20台まで・対象機器指定有り	1台につき 2万円	1台につき <u>4万円</u>	
ドライブレコーダー機器導入助成	1社 20台まで・対象機器指定有り	1台につき 2万円	1台につき <u>4万円</u>	
安全装置導入助成(バックカメラ)	1社 20台まで・対象機器指定有り	1台につき 2万円	1台につき <u>4万円</u>	